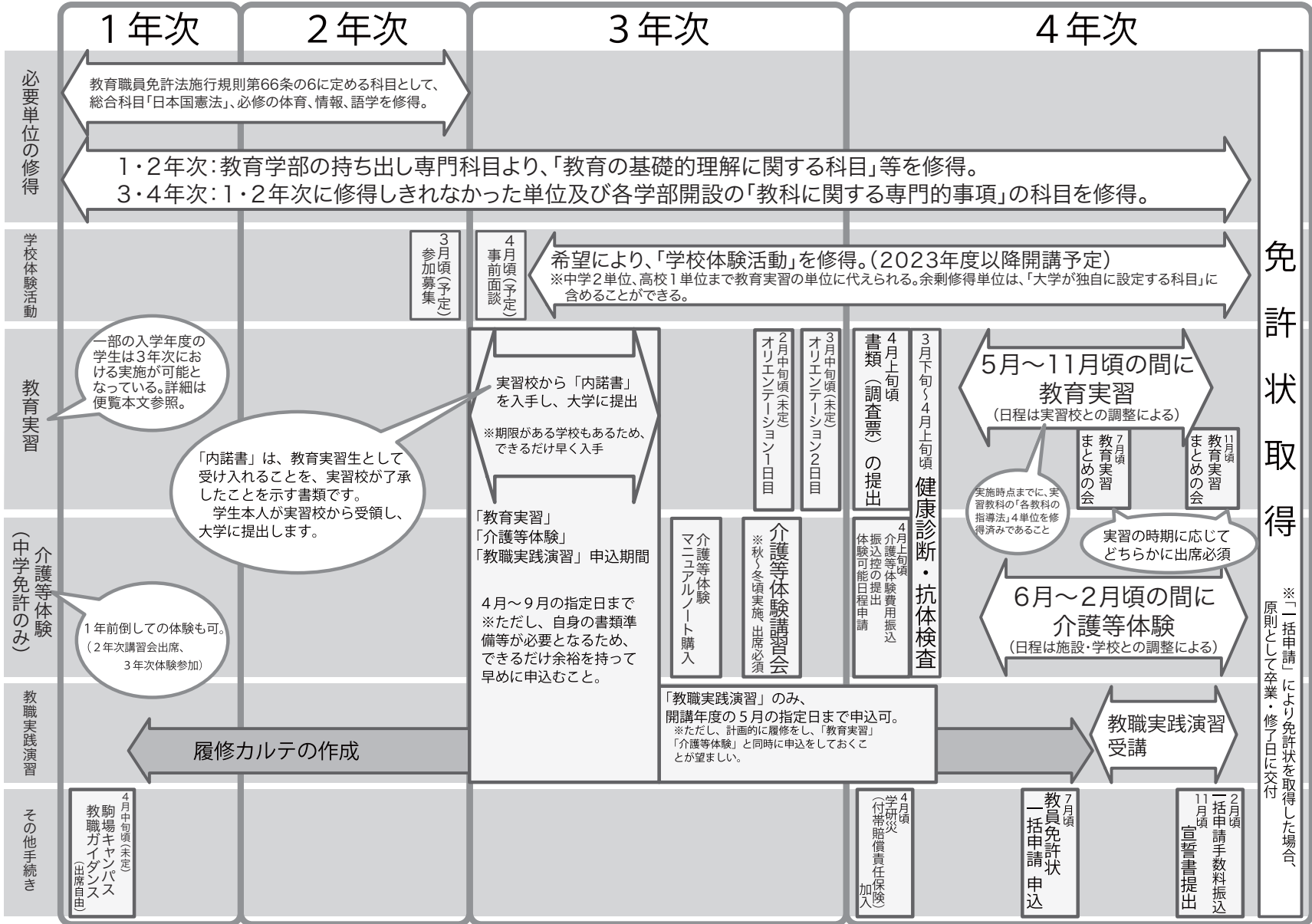


7-1. 一種免許状取得までの一般的な流れ(新課程)

新課程



免許状取得

※「一括申請」により免許状を取得した場合、原則として卒業・修了日に交付

一部の入学年度の学生は3年次における実施が可能となっている。詳細は便覧本文参照。

「内諾書」は、教育実習生として受け入れることを、実習校が了承したことを示す書類です。
学生本人が実習校から受領し、大学に提出します。

実習校から「内諾書」を入手し、大学に提出
※期限がある学校もあるため、できるだけ早く入手

「教育実習」「介護等体験」「教職実践演習」申込期間
4月～9月の指定日まで
※ただし、自身の書類準備等が必要となるため、できるだけ余裕を持って早めに申込むこと。

3月下旬～4月上旬頃 健康診断・抗体検査
4月上旬頃 書類(調査票)の提出
4月上旬頃 介護等体験費用振込
4月上旬頃 体験可能日程申請
2月中旬頃(予定) オリエンテーション1日目
3月中旬頃(予定) オリエンテーション2日目
介護等体験 マニュアルノート購入
介護等体験講習員会 ※秋～冬頃実施 出席必須

5月～11月頃の間に教育実習
(日程は実習校との調整による)
7月頃 教育実習 最初の会
11月頃 教育実習 最後の会
実施時点までに、実習教科の「各教科の指導法」4単位を修得済みであること
実習の時期に応じてどちらかに出席必須

6月～2月頃の間に介護等体験
(日程は施設・学校との調整による)

「教職実践演習」のみ、開講年度の5月の指定日まで申込可。
※ただし、計画的に履修をし、「教育実習」「介護等体験」と同時に申込をしておくことが望ましい。

教職実践演習受講

4月頃(予定) 学芸研究(行)帯賠償責任保険(加入)
7月頃 教員免許状一括申請申込
11月頃 宣誓書提出
2月頃 一括申請手数料振込

4月中旬頃(予定) 駒場キャンパス 教職ガイダンス (出席自由)